

## 令和4年度周南市男女共同参画事業

## 1. 男女共同参画推進事業

- ・第2次周南市男女共同参画基本計画（すまいるプラン周南）～後期～に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた啓発や地域リーダーの育成を行う。

## 2. 男女共同参画に関する啓発について

## (1) 講座等の開催

## ①男女共同参画推進員企画講座（出前トーク）

- ・市民センターや市役所で講座を開催
- ・開催回数 3回
- ・参加者 65人

## ②男女共同参画セミナーの開催

市民、企業、市職員を対象とし、哲学カフェをリモート併用で対面開催

- ・日時 令和4年12月20日開催（周南市役所多目的室）
- ・演題 「哲学カフェ～ダイバーシティ社会における男女共同参画とは？」
- ・講師 小川仁志氏（山口大学国際総合科学部教授）
- ・参加者 130人

## ③デートDV防止講座

市内の大学、高校、専門学校等5校が受講

- ・周南公立大学（215人）徳山高専（124人）、徳山総合支援学校（39人）、熊毛北高等学校（120人）、徳山看護専門学校（47人）
- ・参加者合計 545人

## ④男女共同参画委託事業

周南公立大学地域共創センターへ男女共同参画に関する啓発事業を委託  
子育てシンポジウム「Let's みんなで子育て～パパもママも～」を実施

- ・日時 令和4年10月29日開催（周南公立大学）
- ・参加者 31人

## ⑤「やまぐち女性活躍応援団地域シンポジウム in 周南」の共催

- ・日時 令和4年11月11日開催（学び・交流プラザ）
- ・内容 女性活躍に関する講演会及び市内事業所、市、公立大学によるパネルディスカッション等
- ・参加者 213人

## (2) 男女共同参画情報誌の発行

男女共同参画情報誌『じょいんと』を発行

- ・市民で構成する編集委員が制作、3月に5,000部を発行  
（編集委員：令和4年度は4人）

- ・中学校生徒・保護者、公共施設、市民団体、関係機関へ配布
- ・各種講座やセミナー等で配布

### (3) 男女共同参画週間（6/23～6/29）、月間（10/1～10/31）の啓発

- ・市広報、ホームページ、庁内及び民間CATV文字放送、ポスター、SNS等による周知啓発
- ・図書館とのコラボによる展示啓発（10/1～10/31 中央図書館）
- ・市民ギャラリーにてパネル展示啓発
- ・男女共同参画推進員が啓発ティッシュを配布（178人）

### (4) DVに関する啓発

#### ①女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）

- ・市広報、ホームページ、庁内及び民間CATV文字放送、ポスター、パープルリボン、SNS等で周知啓発
- ・市民ギャラリー、中央図書館において運動に関するパネル展示啓発

#### ②DV相談先の周知

- ・公共施設、民間商業施設内トイレに相談カード等の設置
- ・『じょいんと』、広報、ホームページにDV相談先を掲載

#### ③デートDV防止講座の開催

#### ④DV相談連絡協議会の開催

年に1回、庁内部署及び関係団体が参加し、DVに関する取組、実績の報告、連携について協議

### (5) 公的書類などへの性別欄削除等の配慮の周知

- ・1月全庁に調査実施
- ・2月「公的書類などへの配慮について（お願い）」を全庁に発出

### (6) 審議会等の委員選出に当たって女性委員の登用に向けた取組の周知

- ・1月「審議会等の委員選出に当たっての配慮について（お願い）」を全庁に発出

### (7) その他啓発

- ・3/8「国際女性の日」啓発（職員掲示板で周知）
- ・やまぐち男女共同参画推進事業者、やまぐち女性の活躍推進事業者について、県とともに周知を実施している。

## 3. 市民組織の育成及び市民活動の支援

### (1) 男女共同参画推進員

#### ①推進員の位置づけ

- ・平成16年4月に「周南市男女共同参画推進条例」制定

- ・第10条(推進体制の整備)において、推進員(10名以内)の委嘱を規定
- ・推進員(市民)と行政による事業の推進

## ②推進員の役割(周南市男女共同参画推進員規則第4条)

- ・男女共同参画を推進するための自主活動
- ・男女共同参画推進条例の普及啓発活動
- ・市が行う基本計画策定やその他施策への協力
- ・市民の皆様からの声を市へ届けていただく活動 など

## ③推進員の状況

- ・第8期男女共同参画推進員 9名(任期 R4.4.1~R7.3.31)  
(内訳)徳山4名、新南陽2名、熊毛2名、鹿野1名  
女性比率 55.6%(女性5人/全委員9人)

## ④推進員の主な活動方針

自主的な男女共同参画事業を実施し、その活動をとおして地域リーダーとしての育成を図り、活躍できる力を養う。

- 1年目 男女共同参画の学習として講演会、研修会、イベントへの参加
- 2年目 啓発活動と事業への参画
- 3年目 主体となってセミナーや出前講座の開催

※現在は第8期推進員が2年目の活動中。

## ⑤推進員の具体的な活動

- ・講演会、研修会への参加(自主学习)
- ・啓発活動(市民センター等において紙芝居を中心とした地域講座の開催)
- ・男女共同参画セミナーの開催協力

## (2) その他

- ①『じょいんと』発行支援
- ②市民団体への情報提供
- ③周南公立大学の啓発事業 シンポジウム「Let's みんなで子育て ～パパもママも～」企画・開催の支援

## 4. 審議会等への女性の登用

### ●周南市男女共同参画条例

第11条(委員選出に当たっての配慮)

市は、委員会や審議会などの委員を委嘱し、または任命するときは、男女のいずれか一方の委員の数が、委員総数の10分の4未満にならないように努めます。

### ●第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)～後期～

「基本目標1 男女がともに活躍できる地域社会づくり」

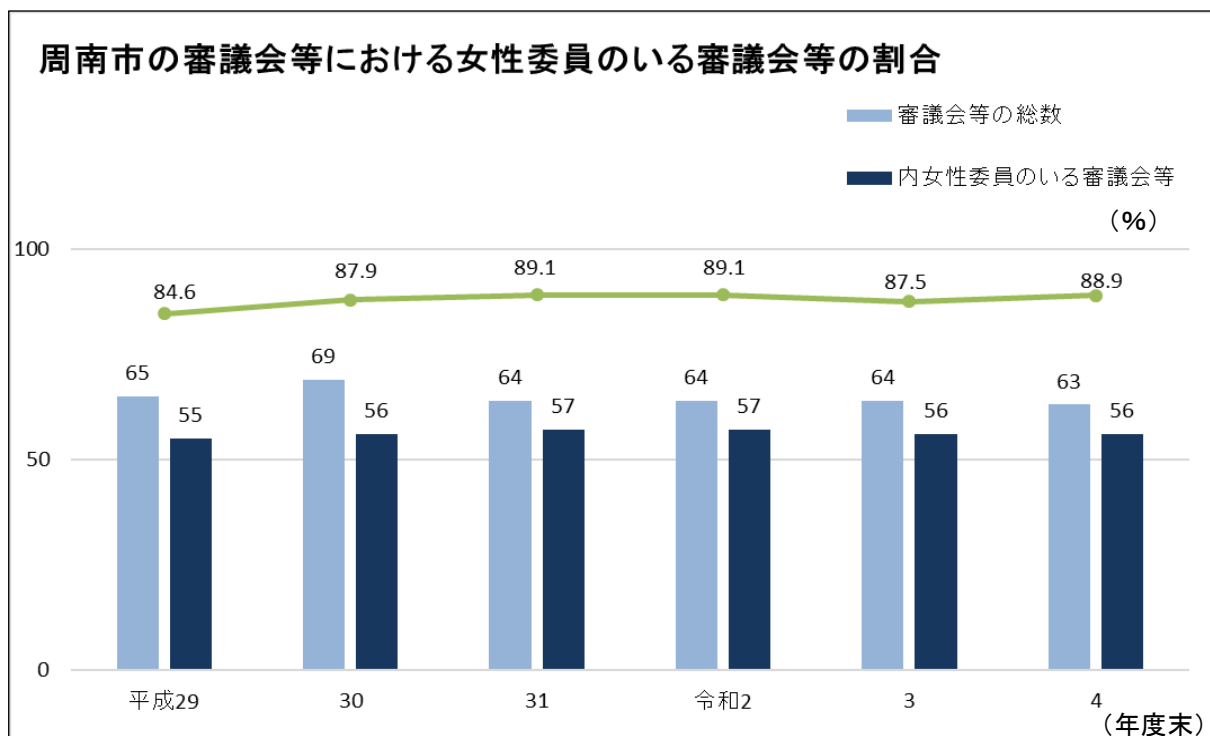
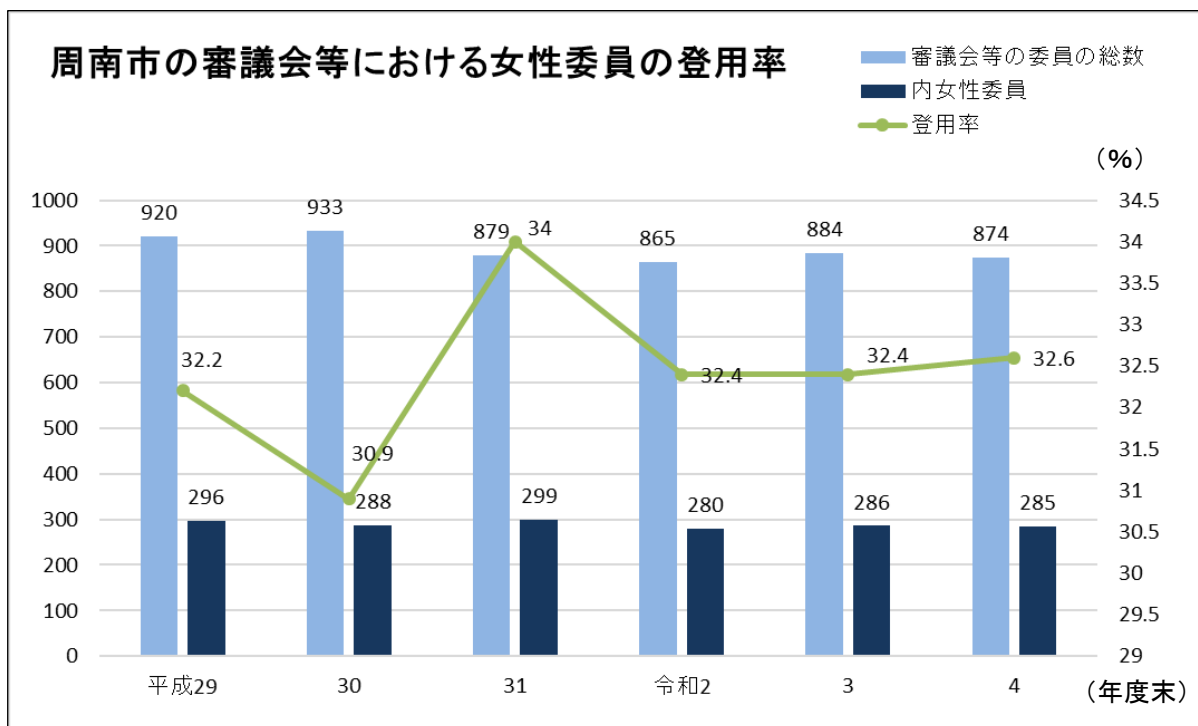
(重点項目1)あらゆる分野での政策・方針決定への女性参画の拡大

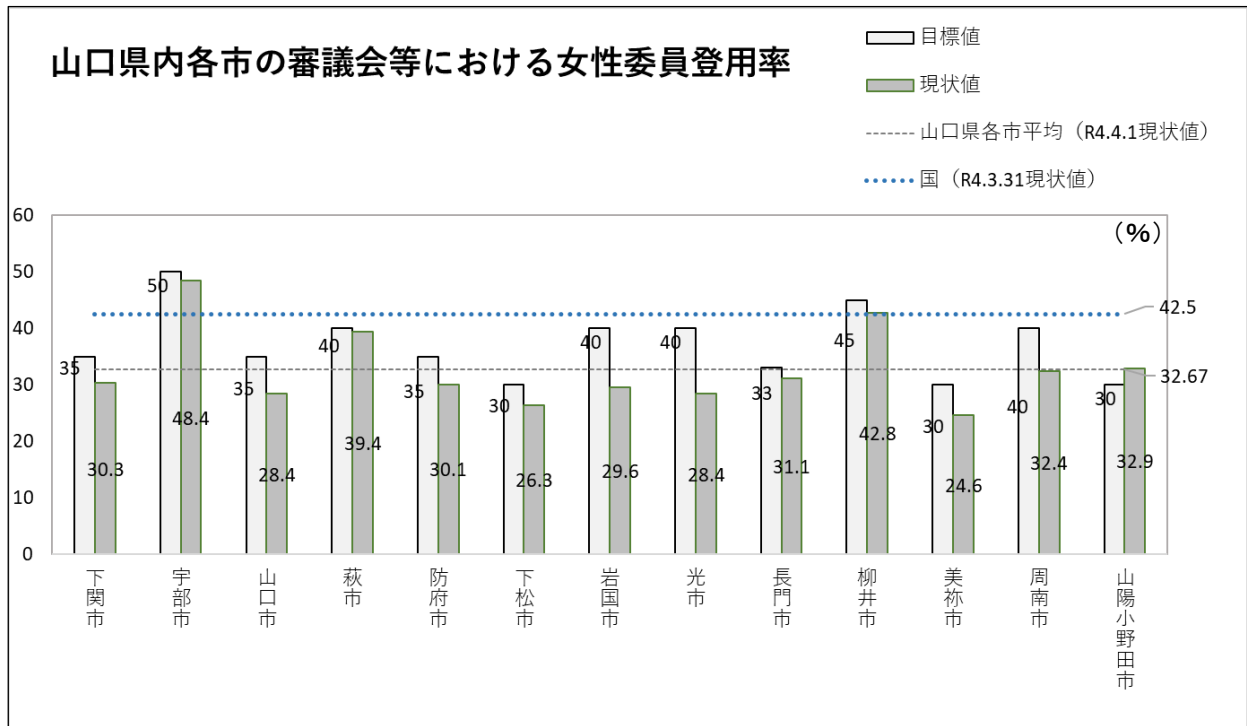
[施策] ①政策・方針決定への女性の参画の拡大

(イ)市の審議会等委員の女性の割合が4割となるように取り組みます。

計画の目標指数

- ・市の各種審議会等における女性委員の登用率 40%
- ・女性委員のいる審議会等の割合 95%





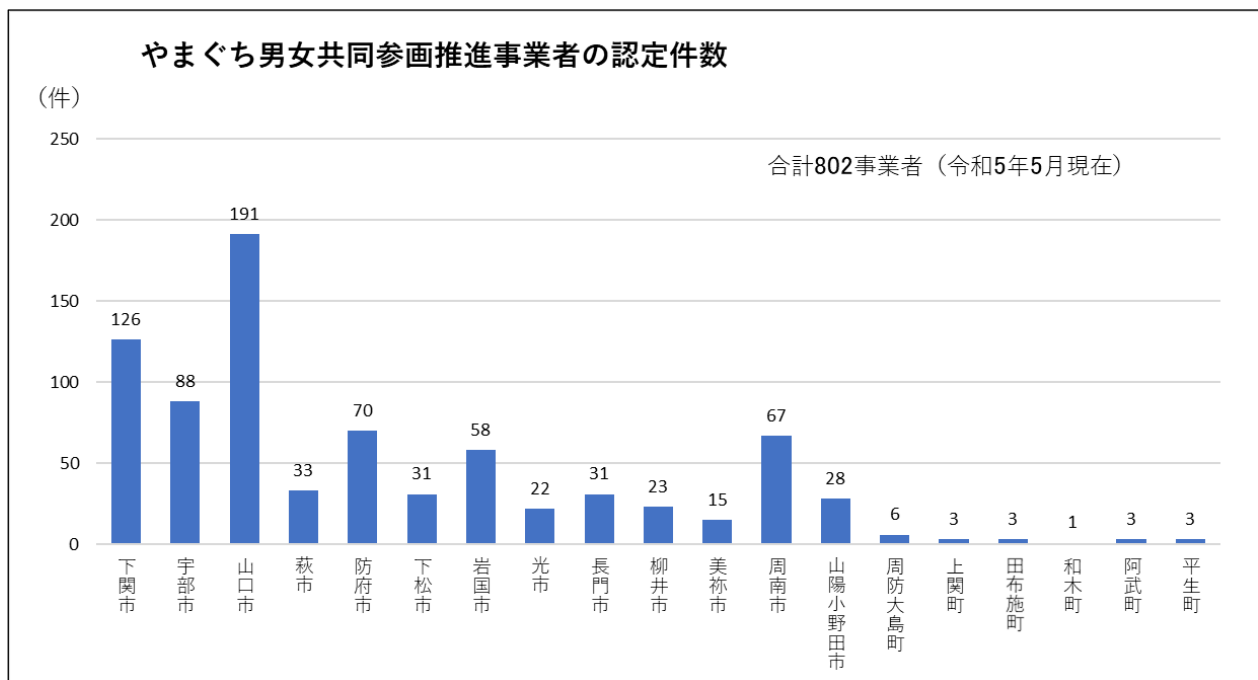
## 5. やまぐち男女共同参画推進事業者の認証について

「基本目標1 男女がともに活躍できる地域社会づくり」

(重点項目3) 働く場における男女共同参画の推進

[施策] ②多様な働き方の実現に向けた環境づくり

(オ) 企業職場人権教育連絡協議会において、事業所に向けて理解と協力を求めます。



## 周南市男女共同参画推進員の活動

「周南市男女共同参画推進条例」（平成 16 年 4 月制定）第 10 条及び「周南市男女共同参画推進員規則」により周南市男女共同参画推進員を平成 16 年 8 月 1 日から委嘱。山口県では唯一、周南市のみ。

### 第 8 期男女共同参画推進員

【任期】 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

【構成】

第 8 期 男女共同 参画推進員	男性	女性	合計	地 区 別			
				徳山地区	新南陽地区	熊毛地区	鹿野地区
	4 名	5 名	9 名	4 名	2 名	2 名	1 名

【活動状況】

#### 1. 講座等の開催

手作りの紙芝居を中心に、市の施策の紹介や男女共同参画に関わるクイズなど、誰でも楽しく学べる講座を開催した。令和 4 年度は数字の表示ボードを制作するなど工夫をこらした講座を開催した。

##### ①地域講座（ハートフル人権セミナー）

- ・ 6/29 菊川市民センター（参加者 17 名）
- ・ 10/19 市役所多目的室（参加者 34 名）

##### ②男女共同参画推進員企画講座（紙芝居・ワークショップ）

- ・ 2/22 福川シニア交流会館（参加者 14 名）

##### ③男女共同参画セミナーの参加及び開催協力

- ・ 12/20 周南市役所（参加者 130 名のうち 16 名はリモート受講）

「哲学カフェ～ダイバーシティ社会における男女共同参画とは？」

ファシリテーター：小川 仁志氏（山口大学国際総合科学部教授）

#### 2. 男女共同参画週間、月間等において啓発活動を実施

本庁舎及び市民センター等において、週間、月間、及び講座の開催に合わせ、啓発活動を行った。令和 4 年度は幟に加え、啓発パネルを設置して啓発ティッシュを配布した。（5 回実施 298 人に啓発ティッシュを配布）

#### 3. 男女共同参画推進員定例会

毎月第 3 水曜日に開催（令和 4 年度は 10 回開催）

